【御所野遺跡】
令和元年７月に開催された文化審議会世界遺産部会において、ユネスコへの推薦候補に一戸町、御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」が選定され、令和３年７月27日に世界遺産への登録が正式決定されました。

写真提供　御所野縄文博物館

御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」世界遺産登録決定

商工会
いわて

No.249

■編集・発行／岩手県商工会連合会
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-3-8
電 話 019-622-4165
FAX 019-654-3363
■印刷／㈲金ケ崎印刷
岩手県商工会連合会ホームページ
http://www.shokokai.com/

（2021年10月1日発行）

世界文化遺産登録に関する特集は２ページ～

主な内容

●岩手県感染症支援制度のご案内　●ポストコロナ時代 ピンチを経営のチャンスに！取組事例のご紹介
●小規模事業者持続化補助金　低感染リスク型ビジネス枠の紹介　●最低賃金の改正について
●令和３年度知事要望（陳情）について　●会員福祉共済制度の紹介
●令和３年度　岩手県商工会青年部連合会・女性部連合会事業報告
●消費税インボイス制度登録申請受付開始のお知らせ　他

祝 御所野遺跡 世界文化遺産登録認定

御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」

世界遺産登録までの歩み

「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録への取り組みは平成二十一年から始まりました。この年にはユネスコの世界遺産暫定一覧表に記載され、世界遺産登録に向けた動きが本格化しました。

一戸町の御所野遺跡は、平成二十一年から北東北・北海道の縄文遺跡群構成資産を保有する自治体などと協力して世界遺産登録を目指す活動を開始。平成二十三年には御所野遺跡世界遺産登録推進協議会が発足され、行政、町民、事業者などが一体となって世界遺産登録を目指して活動してきました。

【きききのつりはし】
遺跡公園・博物館と駐車場を結ぶ木製歩道橋

この名前については木橋であることから、木材としての「木」をイメージし、その他に奇抜の「奇」、渡る喜びとしての「喜」など、つりはしを渡る見学者の方が自由にそれぞれの「き」をイメージできるように名付けられました。

写真資料提供先：御所野縄文博物館

令和元年七月に開催された文化審議会世界遺産部会において、ユネスコへの推薦候補に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が選定され、令和三年七月二十七日に世界遺産への登録が正式決定されました。

世界遺産登録による経済効果

世界遺産登録は、観光客数や売上の増加をはじめ、地域経済の活性化が期待されます。

御所野遺跡では、平成三十年に遺跡公園の来場者数が五十万人を突破し、特にも令和三年の登録直後（七月二十八日から八月十五日）を比べると、公園の来場者数は一・五倍、博物館への来場者数は三倍以上となっています。

今後、町内への観光客が増加し、継続して来町いただけるよう、一戸町内の魅力発信の強化が必要と考えます。

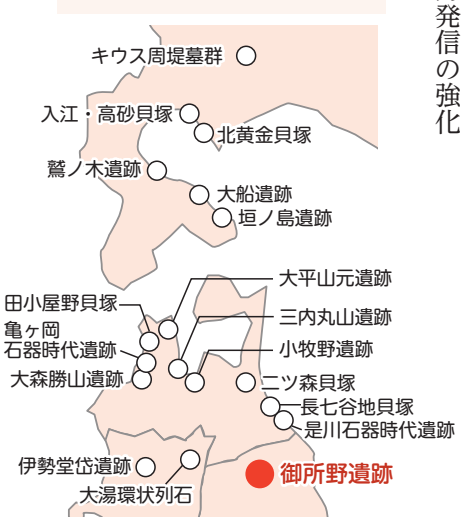

北海道・北東北の縄文遺跡群

観光対応力強化への支援

御所野遺跡の世界遺産登録により、今後、岩手県に来県する観光客の増加が予想され、観光客に対して、満足度向上に一層努めていかなければなりません。

一戸町商工会並びに岩手県商工会連合会では、御所野遺跡世界遺産登録を観光・地域経済の絶好の機会と捉え、観光施設や飲食店等の観光対応力強化、さらには一戸町内事業者へ様々な個別支援を行ってまいります。

また、御所野JOMON感謝祭として、各種イベントや登録記念式典が予定されています。

詳しくは、御所野縄文公園（御所野縄文博物館）までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
御所野縄文公園・御所野縄文博物館
〒〇二八―五三一六
岩手県二戸郡一戸町岩舘字御所野二
TEL〇一九五―三二―二六五二

祝 平泉の文化遺産 世界遺産登録から十周年

「平泉の文化遺産」は世界文化遺産に登録されて十周年を迎えました。世界遺産登録の効果として如実に現れたのは観光客の増加でした。東北有数の観光地として知名度に加え、登録が新たな誘客に拍車をかけ、平成二十四年には二六〇万人を超えました。その後、減少に転じたものの二百万人を維持してきました。また、外国人観光客は台湾や中国を中心に増加し、令和元年度は六万人弱と過去最多を更新しました。

平泉商工会では、観光客の受入体制強化と事業者への経済波及効果を目指した事業に取り組んできました。主なものとして、接遇力向上講習会、外国人観光客受入セミナー、キャッシュレス決済導入支援事業、中尊寺通り賑わい創出事業、空き店舗情報発信事業などです。さらに、「世界遺産の町」を切り口とした経営革新計画策定や各種補助事業のための経営計画作成支援を実施してきました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、観光産業が大きく落ち込み、経済活動に甚大な影響を受けていますが、世界遺産登録十周年を契機として、コロナ禍での事業継続支援とポストコロナを見据えた経営支援の強化を図っていきます。

平泉商工会が懸垂幕を掲揚

平泉商工会は、平泉の世界遺産登録十周年を祝し「平泉世界遺産の日」である六月二十九日、商工会館に懸垂幕を掲揚しました。

掲揚式には青木町長、高橋町議会議長ご臨席の下、高橋会長、丸山副会長、千葉副会長、鈴木青年部長、小室女性部長が出席。高橋会長と青木町長が幅一m、長さ七・四mの懸垂幕を掲揚し、高橋会長が「世界遺産登録十周年を皆さんで祝い、新型コロナウイルス感染症の早期収束を願う」と挨拶。続いて青木町長から「これからも平泉の理念を発信しながら世界遺産を守り続けたい」と祝辞を頂戴しました。

懸垂幕は登録十周年記念事業が概ね終了する十二月まで掲示します。

掲揚された懸垂幕と
掲揚式の様子

岩手県感染症支援制度のご案内

今一度、感染防止対策のご確認をお願いいたします。

「爆発的感染拡大」を抑えて、みんなで危機を乗り越えよう！

＼安心してお店を利用していただくための／

いわて飲食店安心 認証制度

飲食店が実施する新型コロナ感染対策について、岩手県が認証制度を設けることにより、利用者に安心して飲食できる環境を提供することを目的としています。

申請から認証までの流れ

《対象となる店舗》客席を設けて食事等を提供する県内の飲食店（喫茶店含む）や飲食部門のある宿泊施設など。

※惣菜店・仕出し店・弁当屋などの持ち帰り専門店やデリバリー専門店は対象外となります。

お問い合せ

いわて飲食店安心認証事務局

TEL 019-613-8009

［受付時間］平日 10:00～17:00

令和３年12月25日(土)～令和4年1月3日(月)までは休業

事務局 HP はこちら→ https://iwate-ninshou.jp/

飲食店の新型コロナ対策 岩手飲食店安心認証店への支援策について

1．認証取得事業者支援金

いわて飲食店安心認証制度の普及促進のため、認証を受けた店舗（中小企業者が営むものに限ります）に支援金を給付いたします。

支給額　一店舗当たり　**10 万円**

事務局から認証マーク交付の際に交付申請書と募集要項等を同封します。

問い合わせ先：認証取得事業者支援事業事務局
TEL：０１９－６０１－３０７７

2．いわて飲食店応援事業

「いわて Go To Eat キャンペーン」の第２弾として、いわて飲食店安心認証を受けた飲食店で使用できるプレミアム付き食事券を発行いたします。

●参加要件

農林水産省が定める Go To Eat キャンペーンの基準に加え、県が実施するいわて飲食店安心認証を取得していること。（接待飲食等営業を行う店舗やデリバリー・テイクアウト専門店は対象外）

●食事券の概要

⑴ 額　　面／１冊 5,000 円 (500 円×10 枚)、販売価格 4,000 円
⑵ 発行冊数／ 23 万冊
⑶ 販売期間／令和３年８月～令和３年 11 月 15 日
⑷ 利用期間／令和３年８月～令和３年 12 月 15 日

※新型コロナ感染症の蔓延やその他不測の事態により、農林水産省又は岩手県の判断によって、事業を一時停止又は中止等の措置が生じる場合があります。

問い合わせ先：いわての食応援プロジェクト事務局
TEL：０１９－６２４－５０５０

地域企業経営支援金（令和３年度事業）

※６月 30 日㈬で申請受付を終了した地域企業経営支援金とは異なります。

●対 象 者／**令和３年４月から令和４年３月の期間**のうち、いずれか１か月の売上が前々年同月比 **50%以上減少**、または、連続する３か月の売上が前々年同期比 **30%以上減少**している※対象業種の中小企業者が対象です。

●支給金額／対象期間内の連続する３か月の売上について前々年同期の売上との差額（減収額）を１店舗当たり 30 万円を上限として支援します。多店舗を経営されている方には、１事業者当たり 150 万円を上限として支援します。

※ただし、新型コロナウイルス感染症岩手緊急事態宣言（令和３年８月 12 日発出）の期間を含んで支援金額の算定を行う場合に限り、１店舗当たり 40 万円を限度とし、複数店舗を有する場合等は事業規模に応じて、１事業者当たり 200 万円を限度として支援します。

●申請期限／令和４年３月 31 日㈭まで　※申請にあたっては、募集要項（申請様式）を取得し、対象業種等の内容を確認いただく必要があります。募集要項(申請様式)は商工会の HP からダウンロードできます。

事務局 HP はこちら↓
https://iwate-kigyoushien.com/

お問合せ先／お近くの商工会または地域企業経営支援金事務局
【電話番号：支援金支給相談窓口　019 － 654―2390（平日 9:30 ～ 17:00 ※祝日除く）】

ポストコロナ時代 ピンチを経営のチャンスに！

持続化補助金採択から１年後の現状とこれからの取り組み
～カフェの本格スイーツをご自宅へ お菓子小売部門の整備～

Cafe brooch
～カフェブローチ～

代表　酒井 ゆり子さん
前沢商工会
お店の電話：0197-47-3721

◆持続化補助金取り組みのきっかけ

当店は、平成二十二年に創業した飲食店(カフェ)です。同敷地内には妹夫婦が経営する美容室が併設しています。

当店では、家庭的な雰囲気を大切にした営業を行い、地元生産者を中心とした食材を活かした、からだに優しい家庭料理や安心安全なお菓子（シフォンケーキ、マフィン等）を提供しています。

コロナ禍前よりテイクアウトの要望を多数頂戴していましたが、カフェとは別の菓子製造スペースや保健所の許可が必要なためお断りしていました。

そのような中、昨年感染症拡大による影響で、売上は大幅に減少し、非常に厳しい営業状態となりました。そこで以前より要望があったお菓子のテイクアウトができる体制を整備するなど、新分野への新たな取り組みが必要であると考え、商工会に相談しました。

商工会からは、持続化補助金コロナ特別対応型を活用し、新分野となるお菓子小売部門の整備を提案され、事業計画の策定を行い、昨年の七月に採択を受け現在に至っています。

◆採択から一年後の現在の状況

補助事業では、新たにお菓子小売部門の整備に取り組みました。具体的には、スーパーハウスを店舗駐車場の一角に設け、電気及び給排水工事を行い、お菓子のテイクアウトができる環境整備を行いました。

また、採択後の現在もイートイン需要が停滞している中、お客様の声に耳を傾け、新たな商品開発に取り組むことで、お菓子小売部門（テイクアウト含）需要が増加し、売上に貢献しています。また、客層にも変化があり常連客のほかに、特に若年層の来客者が増えたほか、男性客も増加しています。

このほかにもＳＮＳ等を活用し広告宣伝に力を入れたことで、ご予約や問い合わせも増加しています。

当初は、お菓子小売部門の整備に踏み切れませんでしたが、補助事業の取り組みに声をかけていただき感謝しています。

◆これからの取り組みと目標

現在、ワッフルなどの販売を行い、より気軽にお立寄り頂ける工夫をし、おうち時間のお供として楽しんでいただけるように新商品の開発を進めています。今後は、さらに広報活動に力を入れて、沢山の方々にお菓子を提供していきたいと考えています。

感染症による影響は他業種にも及んでいますが、当店は地域の方々との関わりを大切にして支えあい、地元生産者さんの食材を活かした安心安全なお菓子の美味しさを提供し、コロナ禍を乗り越えていきたいと思います。

左：まっちゃんたまごのエッグタルト
右：小松菜とバナナのシフォンケーキ
※たまご、小松菜とも地元産にこだわっています

ポストコロナへのチャレンジを支援！
小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉

コロナ対策として、顧客や従業員等との接触機会を今よりも減らすための新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入を支援します！

補助率　3／4
補助上限額　100万円

- 感染防止対策に必要な経費も、補助金総額の 1/4（最大25万円）まで経費として認められます。
- 令和３年１月８日以降に発注から支払等を行った経費も補助対象にできます。

採択事例

- ■キッチンカー導入による地元食材を使ったカレーのテイクアウト販売
- ■地場野菜・銘菓が買える看板型自動販売機による非対面販売事業
- ■自動セルフチェックインシステム機の設備導入による旅館業の低感染経営
- ■新規事業としてのオンライン美容カウンセリングの web システム導入
- ■無観客イベントが可能なオンライン配信サイト構築
- ■カフェテーブル席の個室化のための店舗改装
- ■店内商品をネットで販売するための EC サイト構築
- ■自動見積りシステムと職人マッチングアプリによるオンライン受発注管理
- ■賃貸物件オンライン内覧用動画制作と電子契約システムの導入による非対面化
- ■オンライン英会話レッスン講座新設のための web サイト構築

申請できる方

小規模事業者と要件を満たす特定非営利活動法人

- 商業・サービス業は、常時使用する従業員の数５人以下
- 宿泊業･娯楽業は、製造業その他は、常時使用する従業員の数 20 人以下

申請受付締切日

第４回：**令和３年 11 月 10 日㈬**
第５回：令和４年１月 12 日㈬
第６回：令和４年３月９日㈬

申請受付締切日

- 書面郵送は不要です。
- 補助金申請システム（Ｊグランツ）からの電子申請のみ受け付けられます。
- 電子申請の方法や必要な書類、制度詳細は、事務局 HP からご確認ください。

事務局 HP はこちら↓
https://www.jizokuka-post-corona.jp/

専門家派遣事業 ～経営に関するご相談・各種講習会の開催に、専門家を派遣します～

専門家派遣へのお問い合わせは、お近くの商工会へご連絡ください。

10月から岩手県の最低賃金が821円に改正します

－専門家からのお知らせ　最低賃金制度について－

嘱託専門指導員（社会保険労務士）佐々木 康晴

岩手県の最低賃金が 2002 年以降で 28 円増加と最大の上げ幅となる 821 円となります。このことから再度最低賃金制度について確認して参りましょう。

【最低賃金制度とは】

最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとされます。

したがって、最低賃金未満の賃金しか支払わなかった場合には、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません。また、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰則（50 万円以下の罰金）が定められ、特定（産業別）最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、労働基準法に罰則（30 万円以下の罰金）が定められています。

【最低賃金に含まれる賃金・除外される賃金】

最低賃金の基礎には、時間外手当は含まれず、臨時の賃金や賞与も含まれません。また、手当の中でも、精皆勤手当・通勤手当・家族手当も除外されます。

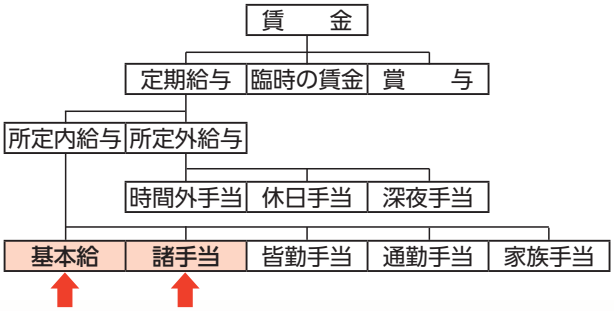

※この 2 つを合わせた額が、最低賃金の対象となる

【改定により注意が必要なこと】

最低賃金は時給額で発表されるため、月給や日給には関係が無いわけではありません。月給や日給にも適用されますのでアルバイトやパートのほか、正社員や契約社員などにも適用となるため注意が必要です。

【最後に】

最低賃金は、**令和３年 10 月２日から適用されます。**

制度内容をご理解いただきご対応いただきますようお願いいたします。

事業主の皆様へ　社会保険の手続きは電子申請が便利です！

日本年金機構への各種お手続きは、「新型コロナウイルス感染症」の感染防止のためにも、電子申請の活用をお願いします。

1．電子申請のメリット

- 年金事務所、ハローワークや郵便局に行く必要がありません。（自宅や職場などから申請できます。）
- 移動時間の節約や交通費、郵送費などの削減が期待できます。
- 24 時間 365 日、いつでも申請が可能です。

2．電子申請がいちばん早い！

電子申請なら、紙や電子媒体による申請よりも早く処理が行われます。例えば、保険証は、紙での申請より**電子申請の方が３～４日早く届きます。**

3．電子申請がさらに利用しやすくなりました！

本年４月より、資格取得届・資格喪失届など主要な手続について、**電子証明書がなくても、無料で取得可能なＩＤ・パスワード（Gビズ ＩＤ）で電子申請できる**ようになりました。

「Gビズ ＩＤ」を活用した電子申請は、日本年金機構ホームページから無料でダウンロードできる「届書作成プログラム」をご利用ください。

〈お問い合わせ先〉

○日本年金機構　岩手県内各年金事務所

盛岡：℡０１９－６２３－６２１１

一関：℡０１９１－２３－４２４６　宮古：℡０１９３－６２－１９６３

花巻：℡０１９８－２３－３３５１　二戸：℡０１９５－２３－４１１１

○ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）

０５７０－００７－１２３（ナビダイヤル）→「２番」をお選びください

届書作成プログラム

ハローワークとともに再就職を支援します

相談・支援 無料

厚生労働省と経済・産業団体の協力で1987年に設立された公益財団法人です。全国ネットで再就職・人材確保の支援を行っております。

信頼と安心

設立以来 人材マッチング

22 万人以上就職実現

公的機関として支援実績多数。お気軽にご相談ください。

- ○雇用を守る出向・移籍マッチングをサポート
- ○会社都合で離職、転職される方の再就職をサポート
- ○60 歳以上の方のキャリアを活かした再就職をサポート
- ○企業間の人材マッチングをサポート
- ○優秀な人材の育成、職場の活性化などをサポート

〈応援します、頑張るあなたの新職場 !!〉

公益財団法人 **産業雇用安定センター**

岩手事務所

電話番号 019-625-0434

住所〒020-0022

盛岡市大通３-３-10

七十七日生盛岡ビル５階

令和三年度知事要望（陳情）を実施

「コロナ禍の克服と中小・小規模企業の事業継続支援の拡充」などについて要望

七月二十六日に、高橋会長、菊地副会長、阿部副会長、佐々木組織政策委員長、伊東企業政策委員長、熊谷専務理事が、達増岩手県知事に対して「コロナ禍の克服と中小・小規模企業の事業継続支援の拡充」、「中小・小規模企業支援環境の整備」、「地域に活力をもたらす中小・小規模対策の強化」、「復興完遂等地域経済の持続的発展の推進」について陳情を行いました。

要望内容に対して、達増知事は主に次の通り回答しました。

経済回復に向けたワクチン接種の加速と見える化の促進について、県でも、「市町村支援チーム」を作って、医療従事者の広域的な派遣調整など、接種体制確保の支援に取り組んできたところであります。

ワクチン供給など、国による支援が重要なところもありますので、国にもそういったことを求めてまいります。

商工会の支援機能の強化について、事業再生計画の策定や経営改善までのハンズオン支援など、その果たす役割は今後さらに重要となりますので、経営指導員等の人件費等に係る財政措置の拡充についての要望や、コロナ禍等の緊急事態発生時における複数年度に亘る支援職員等の増員等についても、制度の見直しを要望してまいります。

経営革新の取組について、商工会の積極的な支援もあり、近年、承認件数が大きく増加し、全国トップクラスの伸び率になっています。今後も、支援に向けた予算を確保するとともに、インセンティブの更なる拡充について、今後、国にも働きかけてまいりますので、引き続き取組を促進していただくようお願いしたい。

なお、同日、岩手県議会関根敏伸議長に対しても同様の要望を行いました。

要望項目

1　コロナ禍の克服と中小・小規模企業の事業継続支援の拡充

①経済回復に向けたワクチン接種の加速と見える化の促進について
②中小・小規模企業の事業継続支援の拡充について
③需要創出支援の強化について
④ポストコロナにおける地域経済浮揚策について

2　中小・小規模企業支援環境の整備

①中小・小規模企業対策予算の確保について
②商工会の機能強化について
③商工会と地方自治体との連携促進について
④市町村中小・小規模企業振興条例の制定促進について

3　地域に活力をもたらす中小・小規模業対策の強化

①県内企業の生産性の向上について
②事業承継の推進強化について
③創業環境の整備促進について

4　復興完遂等地域経済の持続的発展の推進

①被災地域経済の復興対策の強化について
②被災企業の再建支援の強化について
③商店街等地域商業機能の維持・活性化について
④広域幹線道路の整備促進について

達増岩手県知事に要望する高橋会長

関根岩手県議会議長に要望する高橋会長

高橋県連会長 全国連理事に就任

令和三年五月三十一日に開催されました全国商工会連合会第六十回通常総会において、任期満了に伴う役員改選が行われ、高橋富一県連会長が理事に選任されました。

任期は令和三年六月一日から三年間です。

なお、新役員は次のとおり

会　長　森　義久（鹿児島）
副会長　轡田　倉治（福島）
〃　前澤　侑（静岡）
〃　坂下　啓登（三重）
〃　志智　宣夫（兵庫）
〃　藤村　利夫（山口）
〃　渕上　鉄一（宮崎）
常務理事　後藤　準（全国連）
理　事　髙橋　富一（岩手）
〃　佐藤　浩（宮城）
〃　福田　徳一（栃木）
〃　早川　吉秀（新潟）
〃　中村　己喜雄（山梨）
〃　宮本　光明（富山）
〃　佐飛　敏治（福井）
〃　沖田　康彦（京都）
〃　平田　圭司（広島）
〃　村上　友則（愛媛）
〃　笠　愛一郎（熊本）
〃　石倉　大裕（全青連）
〃　竹中　仁美（全女性連）
監　事　小野木　覺（山形）
〃　石川　修司（群馬）
〃　米須　義明（沖縄）

岩手県商工会連合会60周年 商工会いわて県大会開催のお知らせ

開催日時：令和３年 11 月 26 日（金）　午後２時 30 分～午後４時 30 分
開催場所：盛岡市「盛岡グランドホテル」
内　　容：表彰・大会決議・活動事例発表

新型コロナウイルス感染症拡大防止の配慮を十分に行い開催します。

令和３年度　岩手県商工会青年部連合会・女性部連合会事業報告

東北六県・北海道商工会青年部主張発表大会
ラオグジャブ・ムンフバットさん（滝沢市商工会青年部）最優秀賞獲得！

令和３年７月７日に開催された岩手県商工会青年部主張発表大会にて最優秀賞を収めたラオグジャブ・ムンフバットさんが、８月26日（木）山形県山形市「山形国際ホテル」にて開催された東北六県・北海道商工会青年部主張発表大会においても最優秀賞を獲得し、見事商工会青年部主張発表全国大会への切符を手にしました。

東北六県・北海道商工会青年部主張発表大会にて発表を行うムンフバットさん。現地とネット配信併催になる等、感染症対策を講じて、例年とは違った雰囲気の中での発表となりました。

審査委員長（山形新聞社論説委員小林裕明氏）から表彰を受けるムンフバットさん（左）

滝沢市商工会青年部の副部長を務めるムンフバットさんは、故郷のモンゴルを離れ、様々な苦労を青年部の皆の力も借りて乗り越え、会社を設立したいきさつや、青年部活動が自分に影響を与えたエピソードを熱く語り、感染症対策のために少人数となった現地参加者のみならず、WEB で視聴した多くの青年部員からも絶賛の評価を得ました。

12月７日に熊本県熊本市で開催される全国大会に向け、さらなるブラッシュアップを図るべく県青連としてもできうる限りのサポートをしていきます。

東北六県・北海道商工会女性部員交流研修会 第20回主張発表ブロック大会

令和３年度東北六県北海道商工会女性部員交流研修会が７月14日（水）に青森県「ホテル青森」にて約160名の女性部員の参加のもと開催され、本県からは18名参加しました。主張発表ブロック大会では、本県より最優秀賞に輝いた陸前高田商工会女性部の金野ヨシ子さんが『「女性部活動と地域振興・まちづくり～「二度と散らない・ねがい桜」未来伝承～』と題し主張発表を行い優秀賞を受賞しました。

なお、来年度のブロック大会は、本県での開催となりますので各商工会女性部並びに女性部員皆様のご協力をお願いします。

交流研修会に参加した皆さんの集合写真

第１回商工会女性部リーダー研修会・主張発表岩手県大会

令和３年度第１回商工会女性部リーダー研修会を盛岡市「メトロポリタン盛岡 NEW WING」にて新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ70名の参加のもと開催しました。主張発表県大会では、各ブロック代表者の発表が素晴らしく内容で審査が難航しましたが、陸前高田商工会女性部の金野ヨシ子さんが最優秀賞に輝き、東北・北海道ブロック大会へ出場することとなりました。研修会では、selan Style 代表原田正美先生を講師に「～コロナに負けない！感染予防対策でマスク越しでもお客様に選ばれる～ウィズコロナ時代に選ばれる接客術」と題し講演いただきました。

主張発表を行う金野ヨシ子さん

研修会は WEB 会議システムを活用し会場と講師を中継し開催をしました。

「会員福祉共済」の加入お申込みはお近くの商工会まで！

会員福祉共済のおすすめポイント3選！

①商工会員のためだけの共済だから、安くて補償が充実！
②けが・病気・生命保障の自由な組み合わせ！
③申し込みから請求まで商工会で行えるので手軽で安心！

10月1日から消費税インボイス制度の登録申請受付開始！

「インボイス制度」ってナニ？ ※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

①売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

②買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイス※の保存等が必要となります。

※買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることもできます。

事業者のみなさまへ

令和5年10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として

「適格請求書等保存方式」

（いわゆるインボイス制度）が導入されます。

インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です！

【登録申請受付開始：令和3年10月1日～】

登録申請は、e-Taxをご利用いただくと手続がスムーズです。

国税庁

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】0120-205-553

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

詳しくお知りになりたい方は

国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp/）の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

令和３年度第１四半期（令和３年４～６月） 中小企業景況調査結果の概要

◆売上Ｄ・Ｉ　全業種において売上高Ｄ・Ｉが上昇、製造業はプラス域まで回復

今期は、製造業が 57.1 ポイントの大幅な上昇となり、９年ぶりにプラス域に達し 7.2 まで回復。建設業は３期連続の上昇で△ 20.0 まで改善しました。サービス業も 34.5 ポイント上昇して△ 24.6、小売業も 2.4 ポイント上昇して△ 41.5 となっています。

来期は、製造業において売上高Ｄ・Ｉは引き続き上昇が予想されます。建設業、サービス業、小売業においては低下に転じる見通しです。

◆採算Ｄ・Ｉ　製造業、建設業、サービス業において大幅に改善、厳しさを増す小売業

今期の採算Ｄ・Ｉは、製造業、建設業、サービス業が大幅に改善し、製造業は 42.2 ポイント上昇の△ 18.5、建設業が 25.0 ポイント上昇の△ 25.0、サービス業が 19.1 ポイント上昇の△ 33.3 まで改善しています。

３期連続して上昇していた小売業は、今期は悪化に転じ 21.9 ポイント低下して△ 65.8 となり厳しい状況となっています。

来期は、今期は小売業において改善が見込まれるものの、製造業は横ばい、建設業、サービス業は悪化に転じることが予想されています。

◆資金繰りＤ・Ｉ　建設業、製造業、サービス業で資金繰りが改善、小売業は悪化に転じる

今期は、建設業が２期連続で上昇し、15.0 ポイント増加の△ 5.0 まで改善しました。製造業も 32.2 ポイントの大幅な上昇となり△ 10.7、サービス業も 18.7 ポイント上昇して△ 22.9 まで改善しています。３期連続して上昇していた小売業は悪化に転じ、19.5 ポイント低下して△ 46.3 まで悪化しています。

来期は、小売業において小幅な改善が見込まれますが、今期改善基調にあった建設業、製造業、サービス業においては再び悪化に転じる見通しです。

業況天気図（売上高DI）

業種＼期間	令和2年4～6月	7～9月	10～12月	令和3年1～3月	4～6月	（見通し）7～9月
製造業	雨 △92.9	雨 △70.4	雨 △39.3	雨 △49.9	薄曇 7.2	晴 10.7
建設業	雨 △50.0	雨 △65.0	雨 △45.0	雨 △35.0	曇 △20.0	曇 △25.0
小売業	雨 △58.4	雨 △60.9	雨 △60.9	雨 △43.9	雨 △41.5	雨 △56.1
サービス業	雨 △78.6	雨 △72.2	雨 △56.6	雨 △59.1	曇 △24.6	曇 △29.5

凡例

売上高ＤＩ値	100.0～30.1	30.0～10.1	10.0～△10.0	△10.1～△30.0	△30.1～△100.0
表示	快晴	晴	薄曇	曇	雨

（注）Ｄ・Ｉとは、景気動向指数の略で、増加（上昇、好転、長期化）企業と減少（低下、悪化、短期化）企業の差を示すものです。

ILC current topics　第１号

※今月号から「ILC current topics」と題し、会員の皆様に ILC の動向をお伝えしてまいります。

直線状の地下トンネル（全長約 20km）内で電子と陽電子を光速近くまで加速して衝突させ、物質や時間・空間の起源、宇宙誕生の謎に挑む大型国際研究プロジェクト・ＩＬＣ（国際リニアコライダー）。

このＩＬＣ計画について、６月２日、世界の研究者で構成されるＩＬＣ国際推進チームから「ＩＬＣ準備研究所提案書」が公表されました。

ＩＬＣは、国際協力によって世界に一つ造られる研究施設で、北上山地が建設候補地となっています。ＩＬＣを実現するためには、参加に関心を持つ国々の間で、費用・責任分担や組織体制等に係る交渉を経て合意に達することが必要です。

この提案書は、ＩＬＣへの参加を希望する研究機関が各国での検討を行うための情報を提供するために作成されたもので、2022 年ごろの準備研究所設立に向けて、ＩＬＣ国際推進チームや各国の研究機関の取組が進められることになります。

今年度第１回目のＩＬＣ技術セミナーが６月 30 日に盛岡市で開催されました。ＩＬＣ技術セミナーは加速器関連産業への参入に関心のある企業等を対象に開催しているものです。

ＩＬＣは最先端技術の結集であり、ＩＬＣ実現により、県内での加速器関連産業の集積や様々な分野でのイノベーション創出が期待されています。平成 27 年、本県加速器関連産業の集積を促進することを目的として、「いわて加速器関連産業研究会」（会長：藤代博之氏（岩手大学理事・副学長））が設立され、同研究会を軸に、セミナーを通じた技術指導や、専門知識を有するコーディネーター等によるマッチングなどの企業支援が行われています。

今年度は「つくる加速器、つかう加速器」をテーマに、加速器関連産業への参入にとどまらず、様々な分野での活用の可能性などについて、講演が行われる予定です。

詳細については「いわて産業振興センターＨＰ」内いわて加速器関連産業研究会のページをご覧ください。

関連ＨＰ　「ILC 国際推進チーム　準備研究所提案書を公開」　https://www2.kek.jp/ilc/ilc-tsushin/2021/06/02/ilc-pre-lab_pr/topics/